

事 務 連 絡
平成27年12月22日

加盟団体 事務局長 各位

(公社) 日本ライフル射撃協会
総務委員会財務部会

標的頒布方法の変更について（通知）

日ごろ、ライフル射撃競技の普及にご協力いただき、お礼申し上げます。

この度、標的頒布方法を変更しましたので、ご連絡いたします。新しい頒布方法は、次のとおりであり、平成28年4月1日以降販売分より運用を開始いたします。

記

1. 変更の内容

従前の標的購入希望数量調査を廃止し、これに変わり年間注文票を提出いただきます。協会は、提出いただいた注文票に基づき、指定の納期、納品場所に標的を発送いたします。この時に、加盟団体の皆様から改めて発注書を提出いただくことはありません。

追加注文がある場合は、協会在庫で対応いたしますが、**在庫以上の不足分については、オフィシャルサプライヤー様から協会公認標的を購入いただくこととなります。**

注文のキャンセルや数量の減少変更は原則的にご容赦いただきたくお願いいたします。

2. 新しい手続き

①年間注文票の提出

次年度のご注文を協会ホームページよりお願いいたします。従来のご注文の方法と変更はございません。平成28年1月15日までに協会事務局まで提出ください。

なお、購入希望の無い加盟団体の皆さまも、「注文の無い」旨ご回答をお願いします。

②標的の発送

提出いただいている注文票に基づき、指定の納期、納品場所に標的を発送いたします。

なお、一回の発送分が**標的代金額で5万円以上となる標的については、送料を協会が負担**いたしますのでお得となります。

③請求書の発送と支払い

標的発送後に、請求書を送付いたしますので、支払い期限までに代金の支払いをお願いいたします。

以上

この件についてのお問い合わせ先 _____

公益社団法人 日本ライフル射撃協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館内

Tel:03-3481-2390 Fax:03-3481-2392

担当：三野・芝田 e-mail:rifle@japan-sports.or.jp